

第3期秋田県医療費適正化計画 P D C A 管理

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定健康診査の実施率(%)	目標達成に必要な数値		50.0	54.0	58.0	62.0	66.0	70.0	2016年度実績値 46.4%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	46.5	49.8	51.7					2017年度実績値 48.6%
2020年度の 取組・課題	【取組】 ・かかりつけ医による特定健診未受診者への受診勧奨について、全県域で実施した。 ・コロナ禍においても健診受診が必要であることを、テレビCM、ラジオ、新聞等、様々なメディアを活用して呼びかけるキャンペーンを実施した。 ・協会けんぽ、労働局及び県の三者連名により、事業所に対し、事業主健診のデータを医療保険者に提供してもらうよう依頼する文書を発出するとともに、市町村国保における特定健診の集合契約を実施し、受診しやすい環境整備を行った。 【課題】 ・2019年度の本県の特定健康診査実施率（51.7%）は全国平均（55.6%）を下回っており、目標の70%までは大きな開きがある。 ・特に、市町村国保の加入者と被用者保険の被扶養者の受診率が低いことから、受診率向上に向けては、これらの受診率が低い層に対する効果的なアプローチや、受診しやすい環境整備が課題となっている。 ・コロナ禍における受診控え等により、令和2年度の特定健診受診率は大きく低下したものと見込まれる。								
次年度以降の 改善について	・市町村国保における特定健診の集合契約において、治療中の患者の診療情報を医療機関から市町村に提供してもらう取組を行っており、これを継続して実施する。 ・かかりつけ医からの受診勧奨に加え、かかりつけの歯科医師、薬剤師からの受診勧奨について、モデル的に実施しながら、将来的に全県展開を図っていく。								

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定保健指導の実施率(%)	目標達成に必要な数値		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	45.0	2016年度実績値 22.4%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	19.2	24.6	21.9					2017年度実績値 20.8%
2020年度の 取組・課題	【取組】 ・行動変容につながる効果的な保健指導の実施に向け、特定保健指導を担う行政の保健師等を対象とした研修会を開催した。 ・医療保険者が地域の特徴を捉えた効果的な保健指導を実施できるよう、特定健診のデータ等を市町村別に集計した「健康づくり支援資料集」を発行した。 【課題】 ・2019年度の本県の特定保健指導実施率（21.9%）は、全国平均（23.2%）を下回っており、目標の45%までは大きな開きがある。 ・特定保健指導の実施率向上のためには、特定保健指導従事者の資質向上を図るなどして、効果的で魅力的な保健指導を実施する必要がある。 ・働き盛り世代の実施率向上を図るため、職場の理解を求めるなど、保健指導を受けやすい環境づくりを進めていく必要がある。								
次年度以降の 改善について	引き続き「健康づくり支援資料集」の発行を行うほか、保健指導者向けの講習会も開催する予定。								

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
特定保健指導対象者の減少率(%) ※平成20年度比	目標達成に必要な数値		15.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0	2016年度実績値 13.8%
出典:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」	実績	13.7	11.0	10.1					2017年度実績値 12.4%
2020年度の 取組・課題	【取組】 ・「健康寿命日本一」を目指す取組として、秋田県健康づくり県民運動推進協議会を中心とした健康づくりに取り組む気運の醸成、食生活改善や運動による健康づくりなどに幅広く取り組んだほか、秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を促進し、働き盛り世代の健康への意識改革・行動変容を促す環境を整えた。 ・メタボ該当者・予備群の減少につながる主な取組としては、運動不足になりがちな冬期間に、屋内商業施設を活用したウォーキングイベントを開催した。 【課題】 ・健康に対して無関心な県民や働き盛り世代に対する意識改革、行動変容を促す取組・仕組みが不足している。								
次年度以降の 改善について	引き続き秋田県版健康経営優良法人制度の普及を進めるほか、県内の著名人を「健康応援大使」及び「健康チャレンジ大使」に任命し、SNS等で健康づくり情報を発信することで、健康無関心層の意識改革を図っていく。これまで県央・県南地区で実施してきた冬期間のウォーキングイベントについて、県北での開催を進めることで、運動機会の拡充を図る。								

④ たばこ対策に関する数値目標

項目		年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考
				2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
習慣的に喫煙する者の割合(%)	男性	目標達成に 必要な数値		32.3	30.7	29.1	27.5	25.9	24.3	
	女性			10.2	9.4	8.8	8.1	7.4	6.6	
	男性	実績		33.9	26.8	—	—	—	—	
	女性			11.0	7.2	—	—	—	—	
出典：秋田県「健康づくりに関する調査」										
2020年度の 取組・課題	【取組】 ・「受動喫煙ゼロ」の環境づくりを推進することを目的とした、改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例が、4月から全面施行されたことから、県民及び事業所等からの相談窓口の設置、禁煙ステッカー等啓発資材の配布、事業所訪問及び出前講座の実施等により、県民の受動喫煙防止への取り組みを強化した。 ・改正法及び条例の趣旨・内容の周知及びたばこによる健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図るため、受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の3つの観点から、総合的なたばこ対策事業を実施した。									
	【課題】 ・喫煙率は減少傾向にあるものの、全国平均の減少率よりも減少幅は少なく、喫煙率が全国上位であることは変わっていない。 ・喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合が38.7%（2018年）となっており、これらの方々に対する禁煙支援の取組を継続していくとともに、若い世代への啓発を更に強化していく必要がある。									
次年度以降の 改善について		これまで実施してきた禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止対策の取組を一層強化するとともに、令和7年度からの受動喫煙防止条例の本格施行に向けて、従業員を使用している既存特定飲食提供施設に係る経過措置が終了することから、飲食店等の実態調査を行いながら、条例改正の検討を進めていく必要がある。								

⑤ その他予防・健康づくりに関する数値目標

項目		年度	計画の足下値 (2015年度)	第3期計画期間						備考	
				2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)		
がん検診受診率(%)	胃	目標達成に 必要な数値		25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	第3期秋田県がん対策推進計画の 中間見直しに伴い、がん検診 受診率の算定方法を見直した。	
	大腸			40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0		
	肺			32.3	35.9	39.5	43.1	46.7	50.0		
	子宮			41.9	43.5	45.1	46.7	48.3	50.0		
	乳			46.6	47.3	48.0	48.7	49.4	50.0		
	胃	実績		20.3	10.3	9.7					
	大腸			38.1	11.8	11.2					
	肺			28.7	9.1	8.4					
	子宮			40.3	14.1	13.8					
	乳			45.9	17.7	17.4					
出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ											
2020年度の 取組・課題	【取組】 ・胃がんの罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対して助成した。 ・大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率の上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対して助成した。 ・コロナ禍により大きく落ち込んだ受診率の回復を目指し、テレビCM、ラジオ、新聞等、様々なメディアを活用して、受診を呼びかけるキャンペーンを実施した。										
	【課題】 ・第3期秋田県がん対策推進計画の中間見直しに伴い、受診率の算定方法を見直したことから、受診率が大きく低下した。 ・検診受診率の微減傾向が続いていた中、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による検診の中止・延期、受診控え等により、受診率が大きく減少したと見込まれる。										
次年度以降の 改善について		・コロナ禍により落ち込んだ受診率を向上させるため、WEB予約システムの導入、テレビCM等による受診の呼びかけ、乳がん検診車の増車などの取組を行う。 ・かかりつけ医からの受診勧奨に加え、かかりつけの歯科医師、薬剤師等からの受診勧奨について、モデル的に実施しながら、将来的に全県展開を図っていく。									

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2016年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
後発医薬品の使用割合(%)	目標達成に必要な数値		70.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
出典:厚生労働省「調剤医療費の動向」	実績	66.7	78.6	81.5	83.3				
2020年度の 取組・課題	【取組】	・東北厚生局秋田事務所長、協会けんぽ秋田支部長と連名で、県内の全医療機関・薬局に後発医薬品の使用促進に向けた協力依頼文書を発出した。 ・薬とくらしの教室（出前講座）を実施したほか、薬と健康の週間(10/17～23)事業で「健康展」を開催した。 ・医薬品等安全安心使用促進協議会を開催した。							
	【課題】	・ジェネリック医薬品のメーカー2社で製造上の問題や不正が見つかり、相次いで業務停止命令が出されたことがきっかけとなって、供給不足が生じており、使用促進を促しにくい状況となった。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病院訪問及びイベント開催が困難となった。							
次年度以降の 改善について	・対面による啓発が困難になったことで実績値が下がらないよう、関係機関と協議の上、対面以外の啓発方法の更なる充実を検討していく。								

② その他の医療の効率的な提供に関する数値目標

項目	年度	計画の足下値 (2016年度)	第3期計画期間						備考
			2018	2019	2020	2021	2022	2023年度 (目標値)	
健康サポート薬局の届出数(件)	目標達成に必要な数値		12	20	28	36	44	50	
出典: 秋田県医薬業課調べ	実績	4	21	31	38				
2020年度の 取組・課題	【取組】	・秋田県薬剤師会は、県行政担当等を講師として健康サポート薬局の届出に必要な研修を年2回、健康サポート薬局普及推進のためのワークショップを年1回、継続的に開催している。							
	【課題】	・健康サポート薬局には、24時間対応、在宅対応、所定開店時間の研修薬剤師の常駐が求められており、薬剤師が1人しかいない薬局では体制整備が難しい。そのため、地域によって件数のばらつきが生じている。							
次年度以降の 改善について	・令和3年8月施行の「地域連携薬局認定制度」においては、一部の機能において健康サポート薬局と同等の機能が求められていることから、合わせて周知を図る。								